

カレラ英連邦3国ファンド

追加型投信/海外/株式

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

安藤証券 ANDO SECURITIES

安藤証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号
加入協会／日本証券業協会

■設定・運用は

カレラアセットマネジメント株式会社

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2636号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの特色

1 主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券※等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※不動産投資信託証券（REIT）とは、ビル、マンション、倉庫などの不動産を投資対象とし、そこから得られる賃貸料、不動産の売却益を投資家に配当する形態の投資信託のことをいいます。

2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。

【ファンドの仕組み】

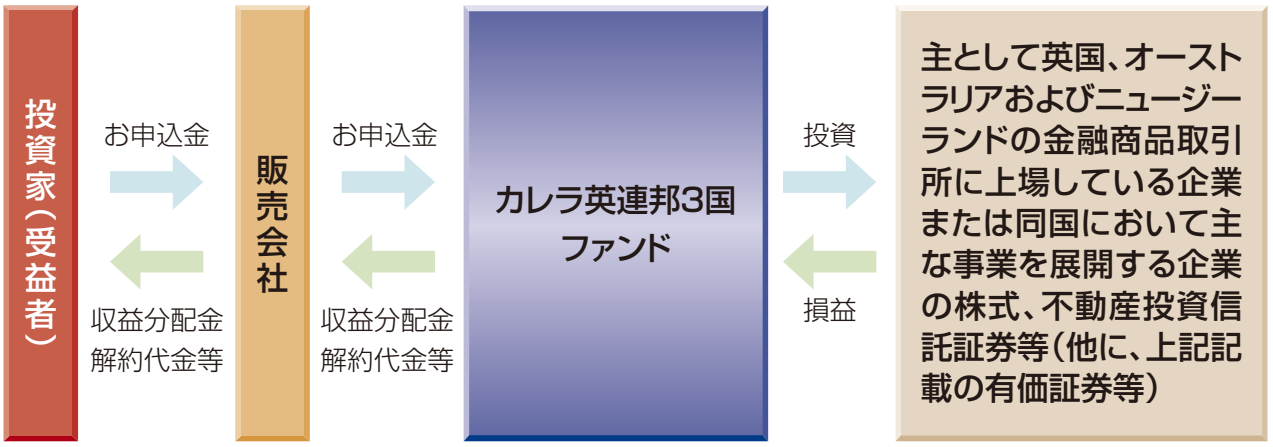

【運用プロセス】

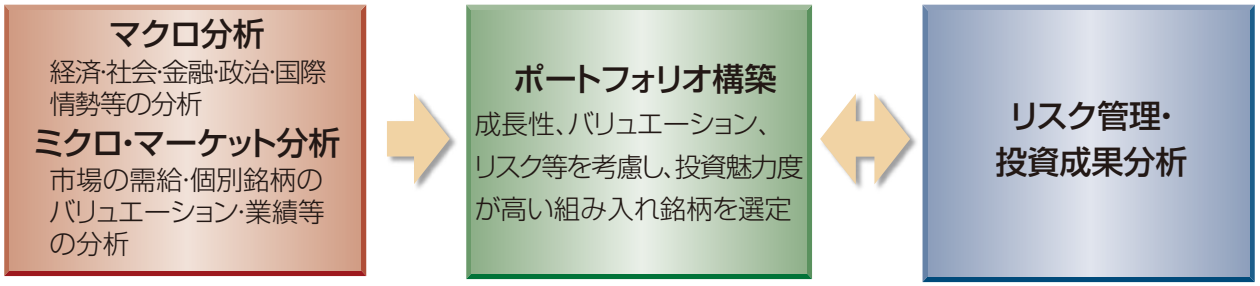

当ファンド投資の狙い

英国連邦構成国のうち、主要な先進国に投資します

- 長い歴史を有し、構成国が共通の価値観を有する英国連邦（コモンウェルス）のうち、主要先進国である**英国、オーストラリア、ニュージーランド**に投資します。
- **英国**はEU離脱後も存在感を発揮しており、依然として世界金融の中心の一つです。また、EUから独立して独自に経済や安全保障政策を決定することが可能です。
- **英国**を中心に、貿易や安全保障に関する協定が多く、地政学リスクの高まりのなか、相対的に安定した経済、政権運営が期待できます。
- 世界有数の教育機関を有し、科学技術の発展等を通じた中長期的成長が期待できます。

魅力① 多彩な貿易協定

世界の一部にブロック経済化の動きがみられるなか、**英国**を中心に、主として連邦加盟国と複数の自由貿易協定を締結しています。

（2020年1月31日）	（**英国**がEUを離脱）
2020年12月30日	EU**英国**貿易協力協定（TCA）署名
2023年5月31日	**英豪**自由貿易協定発効（2021年6月合意）
	英NZ自由貿易協定発効（2021年10月合意）
2025年5月6日	**英**印自由貿易協定合意
2025年5月8日	**英**米が貿易協定の枠組みで合意

出所：カレラAM調べ（2025年7月18日現在）

魅力② 英国を中心とした安全保障協定

英国を中心に複数の安全保障協定を締結しています。地政学リスクへの対応が期待されます。

名称	加盟国	内容
ファイブアイズ	米国、**英国**、カナダ、**オーストラリア**、**ニュージーランド**	軍事情報交換協定
FPDA	**英国**、**ニュージーランド**、**オーストラリア**、シンガポール、マレーシア	防衛協力枠組み
AUSCANNZUKUS	**オーストラリア**、カナダ、**ニュージーランド**、**英国**、米国	軍事通信情報協力体
AUKUS	**オーストラリア**、**英国**、米国	安全保障協定

出所：カレラAM調べ（2025年7月18日現在）

魅力③ 豊富な資源

中国以外では世界最大のレアアース（希土類）採掘企業があります。レアアースはEVや防衛など先端技術に不可欠であり、中国企業独占への懸念が高まっています。

社名	国名
ライナス・レア・アース	**オーストラリア**

また、鉄鉱石などの世界資源三大メジャーのうち2社も存在します。

社名	国名
BHPグループ	**オーストラリア**
リオ・ティント	**英国**、**オーストラリア**（両国に本社機能、上場）
ヴァーレ	ブラジル

出所：カレラAM調べ（2025年7月18日現在）

魅力④ トップクラスの教育環境

世界大学ランキングトップ20に多くの大学がランクインしています。

優れた教育環境を求め、世界の優秀な人材が集まっています。

順位	国名	大学名
2位	**英国**	インペリアル・カレッジ・ロンドン
4位	**英国**	オックスフォード大学
6位	**英国**	ケンブリッジ大学
9位	**英国**	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン
19位	**オーストラリア**	メルボルン大学
20位	**オーストラリア**	ニュー・サウス・ウェールズ大学

出所：「QS世界大学ランキング2026」よりカレラAM作成（2025年7月18日現在）

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。



投資環境

株価指数

(2004年12月末～2025年6月末)



—英国(ブルームバーグ英国大中型株指数)
—オーストラリア(ブルームバーグ・オーストラリア大中型株指数)
—ニュージーランド(全普通株指数)

為替

(2004年12月末～2025年6月末)

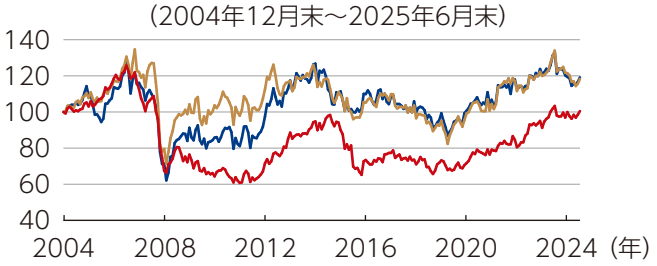

—英国・ポンド/円
—オーストラリア・ドル/円
—ニュージーランド・ドル/円

出所：ブルームバーグデータより2004年12月末を100としてカレラAM作成(2025年7月18日現在)

投資対象国の概要

	英国 (グレートブリテン及び 北アイルランド連合王国)	オーストラリア (オーストラリア連邦)	ニュージーランド
面積	約24万平方キロメートル (日本の約3分の2)	約769万平方キロメートル (日本の約20倍)	約28万平方キロメートル (日本の約4分の3)
人口	約6,827万人	約2,720万人	約500万人
首都	ロンドン	キャンベラ	ウェリントン市
国家元首	チャールズ三世国王陛下	チャールズ三世国王陛下 (連邦総督：サム・モスティン女史)	チャールズ三世国王陛下 (総督：シンディ・キロ)
首相	キア・スターマー	アンソニー・アルバニージー	クリストファー・ラクソン
言語	英語 (ウェールズ語、ゲール語等使用地域あり)	英語	英語、マオリ語、手話
GDP(億USドル) 2025年予想(IMF)	38,392	17,717	2,487
一人当たりGDP(ドル) 2025年予想(IMF)	54,949	64,547	46,126
通貨	スターリングポンド	オーストラリア・ドル	ニュージーランド・ドル

出所：IMF(2025年4月見通し)、外務省データよりカレラAM作成(2025年7月18日現在)

株式市場	ロンドン証券取引所	オーストラリア証券取引所	ニュージーランド証券取引所
時価総額(10億ドル)	3,467	1,948	99
上場企業数	2,645	1,759	119

出所：国際取引所連合、ブルームバーグデータ(2025年5月末現在)よりカレラAM作成(2025年7月18日現在)

主な上場企業の例

	国名	業種	企業内容
アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	世界的な大手製薬企業
シェル	英国	エネルギー	石油スーパーメジャーの一社
HSBCホールディングス	英国	金融	グローバルに展開する大手金融機関
ユニリーバ	英国	生活必需品	世界的な家庭用品企業
ロールス・ロイス・ホールディングス	英国	資本財・サービス	世界的な航空機エンジン企業
オーストラリア・コモンウェルス銀行	オーストラリア	金融	オーストラリアの大手金融機関
BHPグループ	オーストラリア	素材	鉄鉱石などの世界資源メジャーの一社
ウェスファーマーズ	オーストラリア	一般消費財・サービス	小売り等を展開する大手商業企業
コンタクト・エナジー	ニュージーランド	公益事業	国内の大手エネルギー企業

※「主な上場企業の例」はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、当ファンドに組入れることを保証するものではありません。

出所：ブルームバーグデータよりカレラAM作成(2025年7月18日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

ファンドのリスク

当ファンドは、主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。
ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

①株式および不動産投資信託証券の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
また、不動産投資信託証券の価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、不動産及び不動産の運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式等に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

当ファンドは、英国、オーストラリアおよびニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。
海外の株式等に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④信用リスク

株式等を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式等を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式等の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

⑦資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国である英国、オーストラリアおよびニュージーランドの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

⑧予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

※その他の留意点

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- **流動性リスクに関する事項**
  当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
  - 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合
  - 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合
- 当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

●信託設定日　2025年９月25日
●信託期間　2055年９月21日まで
●購入の申込期間　当初申込期間：2025年９月３日から2025年９月24日まで
継続申込期間：2025年９月25日から2026年12月18日まで
ただし、継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
●購入単位　最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
●購入価額　当初申込期間：1口当たり1円
継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
●換金単位　最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
●換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
●換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
●申込不可日　販売会社の営業日であっても、申込日当日が、英国またはオーストラリアの銀行または証券取引所の休業日に該当する場合には、お申込みができません。
●申込締切時間　原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
●決算日　年4回(原則として、毎年3月20日、6月20日、9月20日、12月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)
※初回の決算日は2025年12月22日とします。
●収益分配　毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

ファンドの費用

■購入時に直接ご負担いただく費用

●購入時手数料：原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に対して**上限3.30%（税抜3.00%）**とします。

■換金時に直接ご負担いただく費用

●換金時手数料：かかりません。
●信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

●運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に**年率1.4245%(税抜1.295%)**を乗じて得た額とします。
●その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷、交付及び提供等または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等、上場投資信託にかかる運用管理費用（間接的な費用）等。（その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社、その他関係法人

●**委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社**
当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

●**受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

●**販売会社：安藤証券株式会社**
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

投資信託に関する留意点

◆当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
◆投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
◆当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
◆当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
◆投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
◆投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
◆投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
◆登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
◆ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。